

基準日設定につき通知公告

当社は、平成 29 年 10 月 16 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式 1 株を 50 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成 29 年 9 月 29 日
長野県長野市若里三丁目 10 番 28 号
株式会社共和コーポレーション
代表取締役 宮本 和彦